資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十億円、資本準備金の額を二十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十一月二十七日

大阪市中央区西心斎橋一丁目五番五号アーバンＢＬＤ心斎橋六階

株式会社ＣＭ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ

代表取締役　藤原　耕治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千四百八十六万八千円、資本準備金の額を一億八千四百八十六万八千円減少し、それぞれ一億円、九億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年十二月一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月十九日

掲載頁　八十六頁（号外第一〇五号）

平成二十九年十一月二十七日

大阪市西区西本町一丁目二番一号

ａｋｉｐａ株式会社

代表取締役　金谷　元気

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十三日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十一月二十七日

奈良県香芝市すみれ野一丁目一番七

ＳＯＵＳＥＩ株式会社

代表取締役　乃村　一政

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月二十七日

東京都青梅市新町八丁目一番地の一

ワコーライス株式会社

代表取締役　菊地　正道

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月二十七日

長野市大字穂保二四六番地二号

中村鋼材株式会社

代表取締役　中村　満男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月二十七日

静岡県富士市伝法一六五九番地の一五

株式会社三和工務店

代表取締役　遠藤　祐佐

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月二十七日

滋賀県彦根市佐和町六番一五号

株式会社文教スタヂオ

代表取締役　一円　泰成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月二十七日

大阪市西区西本町一丁目五番三号

東洋洋傘株式会社

代表取締役　志村　慶三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月二十七日

大阪市西区松田町一丁目三三番地の一

大南土地株式会社

代表取締役　大島　甫

合併につき株券等提出公告

当社は、松浦商事株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十一月二十七日

大阪市中央区南新町一丁目二番四号六〇三

松浦繊維株式会社

代表取締役　松浦純一郎

限定承認公告

本籍埼玉県熊谷市佐谷田三九一六番地一、最後の住所埼玉県熊谷市佐谷田三九七番地一

被相続人　亡　瀬山　信也

右被相続人は平成二十九年五月二十一日ころから三十一日ころまでの間に死亡し、その相続人は平成二十九年十一月六日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

埼玉県東松山市松葉町二丁目一番一三号

東松山総合法律事務所

限定承認者瀬山徳子

右代理人弁護士　笠原　徳之

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年十二月二十八日をもって投資運用業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに投資運用業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十九年十一月二十七日

東京都新宿区西早稲田二丁目二〇番一五号

ＧＡＬＩＬＥＯ　ＪＡＰＡＮ株式会社

代表取締役　島田　直子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年十一月二十二日開催の臨時総会において、出資一口の金額を一万円から八千円に減少することを決議しました。

この決議に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十九年十一月二十七日

札幌市中央区北一条東十五丁目一四〇番地

協業組合公清企業

代表理事　原田　利明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000227/909x/

平成二十九年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億五千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000592/4x2s/

平成二十九年十一月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＥＲＪ・ステーブル・インベストメンツ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
九	長野家庭裁判所		長野家庭裁判所飯田支部	飯田支部

平成二十九年十一月十日掲載の長野家庭裁判所飯田支部に係る平成二十九年（家）第一一七号相続権主張の催告中

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十七日付第二五四号

政府調達第二二三号五六ページ●同日付第二五五号三二ページ●同日付

号四〇ページ●同日付第二五五号三二ページ●同日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）